

平成26年2月17日（月）
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

除雪のため新たに
国道52号「南巨摩郡身延町下山から富士川町鰍沢(富士橋西交差点)」間を
全面通行止めとしました。【第5報】

積雪のため、安全な走行が確保できないことから、以下の区間で新たに全面通行止めを実施し、除雪作業を行います。

また、全面通行止め区間内から区間外へ出ることは可能です。

《全面通行止め区間》 国道52号

山梨県南巨摩郡身延町下山 ～

南巨摩郡富士川町鰍沢（富士橋西交差点） 約18km

《全面通行止め開始》

平成26年2月17日（月）6時00分～

※なお、「南巨摩郡南部町万沢（静岡県境）から身延町下山」区間の全面通行止めも継続します。

■国道20号、52号、138号、139号のライブ画像や路面状況がこちらで確認できます。

・パソコンでアクセス (<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>)

トップページ→ライブ情報→みちカメラ

・携帯でアクセス (<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/livecamera/mobile/html/d/index.html>)

トップページ→道路路面情報

■ツイッターでも道路情報が確認できます。

PCからは (http://twitter.com/mlit_kofu/) 携帯からは (http://twtr.jp/user/mlit_kofu/)

※通行規制へのご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所
地域広報官（副所長）小幡 宏（おばた ひろし） 055-253-5684
道路管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ） 同上

山梨県内の直轄国道における積雪による通行規制状況

	路線名	規制区間	規制区間（地先名）	延長	全面通行止め開始	備考
①	国道52号	身延町 ～ 富士川町	山梨県南巨摩郡身延町下山地先 ～ 山梨県南巨摩郡富士川町鵜沢（富士橋西交差点）	約18km	2月17日(月) 6:00～	
	路線名	規制区間	規制区間（地先名）	延長	全面通行止め継続	備考
②	国道52号	南部町 ～ 身延町	山梨県南巨摩郡南部町万沢（静岡県境） ～ 山梨県南巨摩郡身延町下山地先	約31km	2月15日(土) 5:50～	継続

位置図

